

### 第3回久留米市民交流センター指定管理者候補者選定委員会会議録

- 日 時 平成30年10月10日(水) 17時15分～20時00分
- 場 所 久留米市役所本庁舎 302会議室
- 出席委員 新井真実委員、梶原加寿子委員、竹村政高委員、土居美佳委員、荒木征洋委員(全員出席)
- 開催形態 非公開

#### 1. 開会

#### 2. 説明事項

##### 審査手順について

事務局より審査手順の説明を行う。

- ・二次審査対象団体は2団体であり、プレゼンテーション(20分)、及び質疑(20分)を行う。
- ・2団体のプレゼンテーション・質疑が終了した後、事務局で採点表を回収し集計を行う。
- ・集計結果に基づき、委員会において候補者を選定する。

#### 3. 二次審査

##### (1) 応募団体によるプレゼンテーション、質疑

##### **団体Aによるプレゼンテーションを実施後、質疑を行う。**

【委員】利用者の公平性の確保に関し、現在、指定管理をしている施設において、障害のある方にどのような配慮をしているのか。

【団体A】指定管理中の施設において、既存の多目的トイレが使用しにくい状態だったので改修した。また、職員研修に力を入れており、職員の理解が深まり、障害のあるお客様には、適切に対応が出来ていると思う。

【委員】施設を利用している障害者の方を把握しているのか。

【団体A】人数としては多くないが、利用者の把握は出来ており、その方に応じた対応を心掛けている。

【委員】障害者のある方からの改善や要望等があったか。

【団体A】率先した声掛けに対して感謝の言葉をいただいたことはある。具体的な改善や要望等は受けていないようだ。

【委員】市民交流センターは市役所の中にある施設であり、執務時間中は市の会議等で使用しているため、指定管理者が利用できる時間等が限られている。この

中で、多数計画している自主事業を展開できるのか。

【団体A】自主事業は、現在の指定管理施設において、多数展開してきた実績がある。久留米市民交流センターの稼動状況は、資料の内容を検討した。事業を展開していく中で、登録団体を増やしていきたい。収入確保のためにも自主事業の展開は非常に大事なことだと認識しており、貸室の使用方法によっては、提案させていただいた事業展開は十分に可能であると思う。

【委員】コミュニティ活動に資することが、市民交流センターの設置目的の一つとなっているが、提案の事業計画は、コミュニティ活動の振興にどう繋がると考えているか。

【団体A】講座を開催して近隣の住民の方に参加していただき、参加者同士でコミュニケーションをとっていただくなど、場の提供としては有効なものだと思う。

【委員】今回の施設管理に従事する職員は専属で従事する予定なのか。

【団体A】当団体の直雇用とし、専門スタッフとして従事することを考えている。専門スタッフの急病時などは、団体全体でフォローする体制をとっている。

【委員】収支計画書に記載の「団体の管理費」の具体的な内容は何か。

【団体A】団体の事務局で施設管理事務の取りまとめ等を行うので、その手数料的なものと、専門スタッフが休んだ場合、団体の従業員から代替職員を派遣する場合の経費等である。

【委員】従業員の事務手数料を団体から支払うということですか。

【団体A】経理的な作業を団体事務局でまとめて行うことを想定している。現場スタッフは施設の管理運営を行い、補助的なことは、団体事務局で対応する。その経費等は、施設の管理費から賄うこととして記載している。

【委員】プレゼンテーションの中で、省エネに心掛け、事業として成り立たせたいと説明されたが、具体的に、省エネに関して、どう工夫すれば省エネに資するのか。

【団体A】消耗品では、コピー用紙にリサイクル紙を使用する。乾電池はコストはかかるが、充電式で繰り返し使用できるものを購入する等の対応を行う。

【委員】市民文化の向上がこの施設の設置目的の一つであるが、市民文化というものをどのように捉えているか。また、久留米市民交流センターを運営するにあたり、どのように市民文化の向上に貢献できると考えているか。

【団体A】市民の皆様を利用して良かったと思われる施設作りが一番重要だと考えている。自主事業の中で、久留米市の事を学ぶ講座を開き、その中で久留米市の歴史や久留米市出身の著名な方、久留米市の特産品を知ってもらいたい。また、ランチタイムコンサート等市民の皆様楽しんでいただけるようなイベント等も企画し、市民の皆様を利用して良かったと言ってもらえるような施設にしたい。

- 【委員】久留米市民交流センター条例施行規則第2条に、定期的に曜日及び日時を指定した独占的な使用はできないという規定がある。提案の自主事業は、1年目から段々増えていき、5年目には200回を超える実施となる。収入を得るための自主事業かと思うが、この計画は、定期的に曜日及び日時を指定できないという規則の趣旨と、どう整合するのか。
- 【団体A】一般的な貸室がメインの施設であるが、貸室の空き時間を活用して自主事業を展開しようと考えている。規則でいう独占的というものが、年間なのか、短期なのかの考え方でもあると思うが、自主事業の募集については曜日、時間は利用者に周知しなければならないし、回数は各事業10回程度なので、年間を通せばそれほど多くない回数だと考えている。
- 【委員】提案は、常勤2名、パート2名の体制であるが、トラブル発生の場合、責任者及び団体との連携体制はどうなっているのか。
- 【団体A】基本的には、常勤職員が責任者として常駐する。団体事務局との連携という点では、基本的に常駐職員が対応する。トラブルが発生した場合、担当課の財産管理課及び団体事務局への連絡を徹底させるようにする。団体の事務局職員が市民交流センターの近くで勤務しており、団体事務局との連絡はすぐに行える体制である。現場責任者が対応しながら、団体事務局へ連絡を行い、団体事務局も一緒になってトラブル解決に向け対応する予定である。

#### **団体Bによるプレゼンテーションを実施後、質疑を行う。**

- 【委員】管理運營業務計画書の中に、すべての利用者が安心、快適に利用できる環境の提供として、障害の有無、年齢、性別等にかかわらず、全ての利用者が安心して利用できるよう利用者の立場に立ったサービスを積極的に行うと記載しているが、具体的な内容は。
- 【団体B】例えば、貸出し時間の遵守の部分で、ある団体に時間的な融通を行うと他の団体からの苦情などにつながると思うので、基本的にどの利用団体にも公平に対応したいと考えている。
- 【委員】障害者のある方への配慮として、具体的に考えていることは。
- 【団体B】直接お見えになる場合は、希望等を伺い、適切な案内等に努めている。
- 【委員】計画書の中で、利用者の声を受けて、運営に反映すると記載しているが、具体的な実績はあるのか。
- 【団体B】自主企画事業を行う際にアンケートを行っている。利用者の方からの声に、クラシックやポピュラーのコンサートを行ってほしい等の声があったので、企画内容に要望等を反映している。また、トイレ等の案内が分からないとの声に対しては、スタンド型の表示を置くことで改善している。
- 【委員】市民交流センターは市庁舎の中にあり、市の会議等の使用が多く運営しにく

い面もある。今まで市民交流センターを管理してきた中で、苦慮されたことや努力したことなどはあるか。

- 【団体B】事業の開催にあたり、会議室を使用しての講座等の開催も可能だが、公用が優先ということもあり、一回の開催で多くの来場者に来ていただけるよう、くるみホールを使用したコンサートを開催している。
- 【委員】事故や災害等への対応として職員研修を行うと記載しているが、パートの方が勤務する計画となっている。パート職員の災害訓練等に対する研修はどのようにしているのか。机上だけではなく、実施訓練が大事だと思うが。
- 【団体B】団体として年2回の消防訓練を行っている。公の施設は消防法で義務付けられており、1回目は机上訓練、2回目は火災が発生した想定で、消防署への通報訓練や避難誘導訓練等を行っている。
- 【委員】今まで市民交流センターを運営してこられたが、市民からどのような意見や苦情が多かったのか。
- 【団体B】最近では貸室の空調を強める要望や、備品の経年劣化もあり、傷んでいる等の意見がある。そのような場合は、担当課の財産管理課へ利用者からの要望として報告している。
- 【委員】自主事業計画書には、2019年度分のみの計画しか示されていないが、それ以降の年度事業はどうなるのか。年度の収支は、ほぼ同額と考えてよいか。
- 【団体B】2020年度以降も同じような事業を考えているが、市民のニーズに応じて、事業内容の変更や企画を検討していきたいと考えている。
- 【委員】自主事業は料金を徴収しないと見受けられるが、事業収入がないことは、適切な運営をするにあたり苦勞もあると思う。自主事業で料金を徴収することは考えていないのか。また、職員給与の給料手当支出が千円になっているが間違いではないか。また、人材をどのように確保するつもりか。
- 【団体B】自主事業の料金徴収に関しては、条例にも明記のとおり、市民交流センターは営利を目的とした利用には制限があり、自主事業で料金を徴収すると、くるみホール等を借りた利用者が料金を徴収してもいいと誤解され恐れがある。自主事業は、市民の皆様に芸術、文化を普及することを第一に考えていることから料金を徴収せず、どなたでも参加できるような事業としている。給与手当支出は、科目存置のため千円を置いている。パート職員3名を市民交流センターに専従配置しており、給与ではなく、臨時雇賃金や福利厚生費の支出がパート職員3名の賃金である。その他に職員を派遣する場合は、団体本体からの支出となり、この計画書の中の予算からの捻出はしていない。
- 【団体B】補足になるが、市庁舎という強度の公共性を持つ建物である。営利目的ではなく、コミュニティ活動の支援を目的としていることは、交流センター条例で明記されており、私たちの理解としては、様々なコミュニティー活動がある

中で、市民が一番困っていることは、活動する場所や会議室がないことだと思っている。活動の場所を安価できちんと提供し、また、公用利用を優先・調整しながら運営していくことが大切だ。自主事業は、無料で自由に市民の方に楽しんでいただきたい。ただし、行政から有料でも事業を行うことの指導があれば、前向きに考えていきたい。

- 【委員】 市民文化をどのようなものと考えているのか。また、どのように市民文化の向上に貢献できると考えているのか。
- 【団体B】 当団体は、市民と様々なイベントを通じて触れ合う機会を多く持っているが、その中でもブラスバンドや合唱等の音楽活動が久留米では盛んに行われている。今回の提案には、美術館と一体となった講座も企画し、市民の方が美術に関しても興味を持ってもらえるような内容を考えている。文化には様々な側面があるが、その中でも、音楽分野や芸術分野を普及していきたい。
- 【委員】 資料の中でパート職員の配置が4人になっている。プレゼンテーションの説明では、パート職員3人と説明があったがどういうことなのか。
- 【団体B】 交流センターの常駐職員はパート職員3名で、団体本体で経理事務を行っているパート職員1名で計4名になる。
- 【委員】 常勤3名でセンターを運営できるのか。
- 【団体B】 時間単位での有給等も取得してもらいながら運営しており、補充が必要な場合は、団体から従事するようにしている。
- 【委員】 パート職員3名の常駐だが、トラブルが発生した際など、パート職員だけでは対応できない時の対応はどうなっているか。
- 【団体B】 当団体は、市庁舎内の他の施設も運営しており、そこからの職員応援及び、団体本体からの応援体制を取りたいと考えている。
- 【委員】 行政からの指導で自主事業が増加した場合、パート職員3人で運営できるのか。
- 【団体B】 現在も、自主事業の場合は、団体本体から職員を派遣している。今後も、団体本体からの職員派遣を考えていきたい。

## (2) 集計結果報告及び指定管理者候補者の選定について

各委員の採点后、事務局で集計を行い、その結果を委員会に報告

- 【事務局】 集計の結果、団体Bの得点が高い。いずれの団体も、選定要領で定める最低基準点は満たしている。
- 【委員長】 集計結果を踏まえ、意見等ありましたらお願いしたい。
- 【委員】 団体Aは自主事業を定期的に企画されているが、市民交流センターは、通常の貸館と異なり、公的な利用を除くと全体で20%程度の利用しかできない。その状況で、自主事業の定期的な実施は相当な工夫が必要と思われる。

【委員】地域経済の活性化に関する事で、団体Bの方がより具体性があった。

【委員】団体A、団体Bともに経験やノウハウを持っていると思うが、提案内容の具体性に少し差があったように思う。

【委員長】集計表のとおり、団体Bを指定管理者の候補者に選定することよろしいか。

【全委員】了承

【委員長】最低基準点を満たしている団体Aについては、第2順位の指定管理者候補者として選定することよろしいか。

【全委員】了承

#### 4. 閉会